

令和7年10月定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年10月24日（金）13時30分から15時30分

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 鈴木 淳子
教 育 委 員 藍 原 尚 美
大 藤 敏 行

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課課長補佐兼学校教育係長
こども教育課児童係長
こども教育課課長補佐兼子育て支援係長
こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長
生涯学習課課長補佐兼文化振興係長
生涯学習課図書館長兼図書館係長

5. 傍 聴 人 0人

1. 開 会

<こども教育課長>

それでは定刻となりましたので、ただいまより10月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

初めに宮本教育長より挨拶をお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

<宮本教育長>

皆さんこんにちは。

お忙しい中ありがとうございます。

本日は大藤委員が就任されて初めての教育委員会ということですので。またよろしくをお願いいたします。

<教育委員>

よろしくをお願いいたします。

<宮本教育長>

事業報告の方にありますけれども、今月10月もいろいろなことがありまして、1日には旧三笠ホテルのリニューアルオープン記念式典ということで、大々的に開催させていただいて、多くのお客さんその後も来ていただいているようです。

2日の日には軽井沢中学校のからまつ祭の合唱コンクールがありまして、子どもたちの綺麗な合唱を聞かせていただきましたけれども、コロナ前にやっていた3小学校の6年生が中学校の合唱を聞きに行って、残念ながら3年生までは聞けなかったんですけど、1、2年を聞いてすごい演奏だということを、大変感動したというお話を聞いたり、あるいは中学生の真摯な姿とか、そういった

雰囲気に合わせてこれが中学校かというふうな感想を持ったようです。

さて皆さんのところに、お手元に教育一貫プログラムのパンフレットを置かせていただきました。

3月の総合教育会議でご審議いただいた中身、お時間かかりましたけれども、中身について改善したり、一般の方にもわかりやすく言葉を使い変えたりいたしましたので、今後町のいろんな委員会とかです。ね審議会とかで配っていきながら、ホームページにもあげて公表していくということで、基本的にはその間に挟まれた1枚の紙がありますけども、こういったパンフレットを作る意味とか、注意事項についても記載していますので一読いただければと思います。

本日もご審議をお願いします。よろしくをお願いします。

<こども教育課長>

ありがとうございました。

3の報告事項以降につきましては、教育長の進行のもとをお願いいたします。

3. 報告事項

<宮本教育長>

それでは3番の報告事項(1)教育委員会行事・事業報告についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

資料1ページをお願いいたします。教育委員会行事・事業報告になります。

期間につきましては、令和7年9月26日から令和7年10月24日まで

9月27日、令和7年度(第46回)日本大学軽井沢公開講座、日本大学軽井沢研修所。30日、交通安全ポスター審査会、中央公民館。10月1日、軽井沢町教育委員着任式、中央公民館。同じく1日、10月臨時教育委員会、中央

公民館。同じく1日、重要文化財旧三笠ホテルリニューアルオープン記念式典、旧三笠ホテル。2日、軽井沢中学校「からまつ祭」合唱コンクール、軽井沢中学校。7日、1.15サクラソウの会「バス事故から学ぶ～交通安全を考える～」、軽井沢高校。9日、第3回ICT教育研究部会、軽井沢中学校。

17日、東部小学校 開校70周年記念式典、東部小学校。22日、議会全員協議会、役場。24日、町校長会、中央公民館。同じく24日、10月定例教育委員会、中央公民館。

行事・事業報告については以上になります。

<宮本教育長>

いいですかね。よろしいですかね。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

(2) 教育委員会の行事日程について、お願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

資料2ページをお願いいたします。

教育委員会行事日程、期間につきましては、令和7年10月25日から令和7年11月19日まで。

10月27日、ウィスラー生徒 町長表敬訪問、中央公民館。29日、自転車盗難防止啓発事業、軽井沢中学校。30日、第5回軽井沢オープンドアスクール(仮称)設置準備会議、軽井沢高校。31日、夏期大学世話人 渡邊尚先生へ

感謝状授与、国分寺市。11月3日、追分節 太大神楽、追分宿郷土館。4日、図上シミュレーション訓練、役場。7日、交通安全推進協議会総会・交通安全町民大会、中央公民館。9日、つなぐ歴史記憶3つの大日向、中軽井沢図書館。12日、東部小学校味覚の授業、東部小学校。13日、軽井沢オープンドスクール（仮称）関係先進地視察（～14日）、京都市、大阪市。15日、軽井沢文化祭、中央公民館、18日、議会全員協議会、役場。同じく18日、軽井沢町戦没者合同追悼式、中央公民館。19日、町校長会、風越学園。同じく19日、11月定例教育委員会、中央公民館。

行事日程については以上となります。るるぱるイベント関係につきましては、子育て支援係長より説明させていただきます。

<こども教育課課長補佐兼子育て支援係長>

お願いいたします。資料1、るるぱる11月号お願いいたします。

11月の子育て支援センターの主な行事になります。

まずは子育て講演会で、11月25日、火曜日、10時30分から11時30分となります。

対象は生後6ヶ月から12ヶ月までの親子で、今年度2回目のベビーエクササイズとなりまして、高林愛里先生による体験型の講演会となります。

相談関係につきましては、随時日頃の困り事などを伺い、対応させていただいております。

3ページ目になります。9月の子育て支援センターの利用者数は567人、相談件数は38件となります。詳細につきましては別紙をご確認ください。

以上となります。

<宮本教育長>

ありがとうございました。

行事日程は二つありましたけど、よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは（３）各種行事への後援等についてお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

それでは１件ありまして、榛嶺杯剣道大会、こちら主催が榛嶺杯実行委員会
で、１１月１日から１１月３日まで、風越公園総合体育館で行われます。

こちらが過去後援事業のため教育長専決とさせていただいた事項となります。
よろしくをお願いします。

<宮本教育長>

ご覧いただいて、よろしいですかね。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

ありがとうございます。

（４）区域外就学ですけれども、これはまた非公開の部分ということで、よ
ろしくをお願いします。

(5) 教育一貫独自プログラムについてお願いします。

<こども教育課長>

教育一貫独自プログラムにつきましては、別冊の方になっておりますが、先ほど教育長の挨拶にありました通り、一番基本となる部分の表にあります。軽井沢町のこぶし教育、これを具体化させたものを教育一貫独自プログラムということで、今回作成しております。基本はやはりそのこぶし教育の7つの基本方針、こちらを基に、このプログラムを今後展開させていきたい。その第1弾ということで、考えていただければありがたいと思います。

先ほど教育長も申した通り、このパンフレットに関しては、後ほど一読しておいていただければと思います。

中の方ですが、軽井沢町における3つの教育一貫独自プログラムという概念図になります。今後推奨していく部分につきましては教育のDX、また軽井沢学、SS支援、スクールサポーターですね。この部分につきまして真ん中にあります通り、就園時から保育園、小学校、中学校、高等学校と全てを網羅できるような部分を今後軽井沢町教育委員会としても、全てにおいて下支えとして推進して行き、学校とも連携を図り、保育園との連携を図りながらやっていきたいという部分になっております。

なお、1番後ろの最後のページになりますが、当然、それをやるにあたっては、元となる基本にあります教育課程、このような部分の概要等が実際問題、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校とも児童、生徒、園児ともいろいろやれる、やらなければいけない部分がありますので、そこに加えて町の教育委員会としても推奨していくということをご理解いただくために、基本になるものの概要版を後ろにさせていただいております。

なお、このこぶし教育は必ずしも学校関係、保育関係だけではなく、文化についても今後やっていく部分でありますので、まず第1弾としまして、こちらの方を作成させていただいております。

当然、生涯学習に絡む部分につきましても今後、このように具現化、具体化していくような形も含めて、推進していくということの第1弾のプログラムとい

うことで認識していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

説明は以上です。

<宮本教育長>

ありがとうございます。

(5) について何かございますか。よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

ありがとうございます。報告事項を終わりにしまして、次に4. 協議事項ということで(1) 令和7年度 軽井沢町立中軽井沢図書館年末年始 休館に伴う貸出期間延長などについてお願いします。

4. 協議事項

<図書館係長>

それでは軽井沢町立図書館より年末年始休暇に伴う貸出期間延長などについてご審議していただきたい内容をご説明いたします。

中軽井沢図書館は図書館条例によって、12月28日から1月4日までを休館としております。そのため2週間前の12月14日から27日まで、本の冊数を今貸している実際の倍、それから返却日を伸ばしたいということで、12月広報、また図書館のホームページ、また館内のポスターで掲示する予定であります。

裏面をご覧くださいと思います。通常ですと、図書の冊数は1人10冊、

そのうち雑誌が5冊、視聴覚資料は2点まで、期間は2週間となっておりますけれど、14日からは年末年始休暇になるということですので、図書は倍の20冊、うち雑誌は10冊、視聴覚資料は4点、その期間について、返却期間ですけれど、下の図の通り、この辺は返却処理の使用によってずれておりますけれど、この期間まで貸出期間を延長としております。

27日が仕事納めで、5日が開館ですので、4日の日は休館の日に返却がありました本については蔵書整備として職員が処理をして、5日の開館に向けて働きたいと思っております。

以上についてですけれど、定例教育委員会の皆様にご審議を願いたいと思いません。

以上です。

<宮本教育長>

提案がありましたけれども、ご意見ありますか。

よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

お認めいただいたということで。

<図書館係長>

ありがとうございました。

<宮本教育長>

(2) 行事への後援についてということでお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

それでは資料の3をお願いします。こちらは行事の後援依頼に伴うご審議となります。説明させていただきます。

こちら申請者は金沢星稜大学名誉教授の藤井一二さん、こちら行事の名称が第2回軽井沢文化講座「多文化と交流」です。第2回ということだったので、第1回がいつごろ行われたのか確認してみたところ、2018年、7年前になります。こちらと同じ図書館の多目的室を使って1回行われた行事となります。

その後何もなかったのかといいますと、色々な地区、他の地区を巡りながら行われていて、今回は軽井沢で2回目という内容となっております。

実施時期につきましては12月5日、金曜日、13時から16時で、場所は中軽井沢図書館の多目的室で、参加費については無料となっております。

1枚めくっていただきますと、こちらに申請書がございまして、申請書の中身ですが、軽井沢で行う理由が書かれています。この事業の趣旨は、各成果の発表を、地理的条件・文化環境に恵まれる当地で開催したいということで、軽井沢で今回行われる予定です。

参加人数については、30名程度を予定しているというものとなります。

次のページにこちらこの講座のチラシを添付させていただきました。「7年目の軽井沢講座 多文化交流の歩み20年」ということで、エッセイストの早瀬さんのお父さんの記憶ということで、青春の軽井沢、そういったことの軽井沢にちなんだ講演もいくつかあるということとなっております。

以上となりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

<宮本教育長>

ありがとうございました。何かご意見ご質問とか。よろしいですか。

ちなみに第1回目の後援依頼はあった？

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

第1回の時に申請はありませんでした。

<宮本教育長>

1回目はなかった。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

今回から申請がございました。

<宮本教育長>

ということでよろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

承認されたということでお願いします。

<生涯学習課課長補佐兼文化振興係長>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

次、資料4をお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

資料4をお願いいたします。令和7年10月7日付で申請のありました名義使用承認申請についてになります。申請者につきましては、一般社団法人日本ショーファー協会 代表理事亀山敦、名称、独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金助成事業「移動図書館等の読み聞かせおよび家庭読書の普及啓発活動」、実施期間につきましては、令和7年11月9日、日曜日、主催者につきましては、一般社団法人日本ショーファー協会、実施場所につきましては、軽井沢町中央公民館、参加費についてはございません。

次のページをお願いいたします。こちら名義使用申請書になります。そちらの中ほどになりますが、事業の趣旨、参加予定者数になりますが、こちらの方の趣旨といたしましては、読書普及活動というところがございます。参加予定人数につきましては20人を予定しているものでございます。

次のページをお願いします。こちら今回の事業のチラシ案となっております。

次の4ページをお願いいたします。こちら事業の計画書になります。1番の方が事業概要、2番が事業内容となっております。簡単に事業概要の1番の方、説明させていただきます。独立行政法人 国立青少年教育振興機構 子どもゆめ基金を利用した読書の普及啓発活動です。講師は学校教育の第一人者である関東地方の公立学校の校歌を多数作詞し、クリスマスソング「ジングルベル」の訳詞でも知られる宮澤章二先生のご長男鏡一氏がこちら講師を担当されるというものでございます。

次のページをお願いいたします。3番会計・収支予算になります。収入の方につきましては0円、支出につきましては84,640円となっており、差し引き収支-84,640円となっております。収入の方につきましては子どもゆめ基金を利用してということになるかと思っておりますので、そちらも一応0円ということで記載をしておる形となっております。次の6ページ以降につきましては日本ショーファー協会の定款となっておりますので、また後ほどご覧いただ

ければと思います。また11ページと12ページの方には、こちらの国立青少年教育振興機構のチラシの方が記載されているものでございます。

以上につきまして後援についてご審議の方よろしくお願いいたします。

<宮本教育長>

ご覧いただいているかがでしょうか。何かご意見ご質問等ございます。

よろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは次に（3）軽井沢町用途地域等見直し検討委員会委員の推薦についてお願いします。

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

資料5の方をお願いいたします。軽井沢町用途地域等見直し検討委員会委員の推薦について、町の総合政策課まちづくり推進室から依頼のあったものでございます。用途地域を見直すにあたり、こちらの検討委員会を立ち上げ、またその委員の選任について教育委員さんの中からお1人を選任していただきたいということで、依頼のあったものでございます。任期につきましては令和10年3月まで（予定）となっております。会議の回数につきましては、年2回から3回程度を予定しているというものでございます。

本日の定例教育委員会の中で、教育委員さんの中から1名選出をしていただきたいというふうに考えております。

その中で事務局案といたしまして、用途地域の見直し検討委員としては、新し

く教育委員になられました委員さんをお願いしたらどうかと考えております。
ご審議の方よろしく願いいたします。

＜宮本教育長＞

事務局提案がありました、いかがでしょう。

＜教育委員＞

—承認—

＜宮本教育長＞

委員、よろしいでしょうか？

＜教育委員＞

はい。

＜宮本教育長＞

よろしく願いいたします。

続きです。（４）軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会の委員の推薦について
お願いいたします。

＜子ども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

資料6をお願いいたします。

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業推進委員会の委員の推薦について

こちら軽井沢町新庁舎周辺整備課より依頼があったものでございます。こちら

につきましては、今まで職務代理者と委員となっております。

前職務代理者の任期が終わったというところで、新たに教育委員さんの中から1名を推薦していただきたいというものでございます。

任期につきましては令和7年11月から令和8年3月まで。こちらの方は前任者の在任期間、令和7年10月までになっておりまして、新たに基本設計を策定する期間であります。令和8年3月まで任期をお願いしたいというものでございます。

こちらの方また委員さんの中から1名選出の方をお願いしたいと思いますが、事務局案といたしまして、こちらの方を以前も職務代理者をお願いしているところもありますので、職務代理者をお願いしたらどうかと考えておりますが、審議のほどよろしく願いいたします。

<宮本教育長>

事務局提案がありましたけどいかがでしょう。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

よろしく願いいたします。

<教育委員>

よろしく願いいたします。

<宮本教育長>

それでは（５）軽井沢オープンドアスクール（仮称）設置準備会議についてお願いします。

<こども教育課長>

お願いします。資料7をお願いします。

こちらの方、今現在軽井沢町で進めてます軽井沢オープンドアスクール（仮称）の設置場所についてでございます。

本来であれば教育委員に先にお伝えしていなければいけなかったものですが、資料としては9月22日にですね、設置準備会議を開きまして、こちらの方で先に提示させていただいたものになっております。こちらについて担当である係長の金井から説明させていただきます。

<軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

軽井沢高校・教育魅力化推進係の金井と申します。よろしくをお願いします。

新委員さんもいらっしゃるので、改めて軽井沢オープンドアスクール（仮称）という事業の概要について簡単に説明させていただければと思います。

今、町では何かしらの理由で学校に通えなかったり通いづらかったり、不登校ということで学校に通えてない子どもたちのための学びの多様化学校という一つの機能と、学齢期を超えた方々、外国籍の方々を対象とした夜間中学との二つの機能を併設した学校作りということを進めております。

今、軽井沢中学校がありますけれども、イメージとすれば、もう一つ新しい中学校ができるというところでご理解いただければと思います。

この学校は、学校教育法に基づきまして、文部科学省の方に学校の設置認可申請を上げる正式な学校としての位置づけとなります。

今この二つの機能を持つ学校を作る取り組みを軽井沢オープンドアスクール（仮称）という事業名で事業展開しております。

この名前はですね、今年度中にどういう名前をつけるかというところで今計画

の方を進めていまして、令和9年の4月の開校に向けて今準備を進めているところでございます。

この開校に向けまして町の方では設置準備会議というものを立ち上げまして、教育の知見者の方々や学識経験者の方々、全国から委員の方を参集いたしまして、会議の方を進めております。

今年度から開設しまして、来年の3月を最後に計7回の予定で、準備会議を進めているところです。

本日提示させていただきました資料7の設置場所につきましては、この9月に行いました第4回目の会議で提示させていただいた資料という形になります。

まず基本的なところの視点でなんですけれども、まずは財政面の部分で、今町の方でもそれほどお金をかけられないということが背景にございます。

そうした中でまずは上の表ですね。2番目にあります視点という欄の1つ目です。町内の既存公共施設、これを有効活用いたしまして、必要な範囲で改修等を行い、使用するという路線で今進めております。あまり高額な費用をかけられないということが背景にございます。

2つ目は、教室、図書館、保健室、職員室等が既にあるか、または新たに設置可能ということで、最低限必要な部分ということで検討として挙げています。

3番目につきましても同様です。

そして4番目、中学生が安全に自力で通学可能な範囲ということで、アクセスの良さというところを視点に考えております。

5つ目、本校以外の場所ということで、こちらにつきましては、現在の軽井沢中学校ではない場所での検討という視点で、今計5つの視点で設置場所の方について検討しているとそういった状況でございます。

そうした背景がある中で、今こちら事務局といたしましては、候補地といたしまして、3つが挙げられるのではないかとということで、この設置準備会議の中で提示をした経過がございます。

まず1つ目が軽井沢高等学校、2つ目が東部小学校、3つ目が植物園の展示館

ということで、旧オリンピック記念館になります。

これら3つの施設をですね、事務局でも考えたんですけれども、やはり上記の視点、5つの視点から鑑みましても軽井沢高校が一番ベストではないかとそのような見解になっております。

来週、第5回のオープンドアスクール（仮称）設置準備会議が10月30日に行われます。その中でも改めまして、事務局案としましては軽井沢高等学校でいきたいと、そういったことで意思表示をしていきたいと思っております。

事務的な話になってしまうんですけれども、軽井沢高等学校は、長野県が所管になります。そうした中で、もちろん財源の確保ということで、国の補助金なども今要望を国に対してあげているといった状況の中で、それぞれの所管というか担当が存在している実情です。

補助金の関係は国、管理の関係は県、そして設置は町と、そういった住み分けをしっかりと整理していきながら、長野県の方ともですね、現在協議の方は進めさせていただいております。具体的に高校のどの教室をお借りして何ができるかというところも前提に話を進めさせていただきながら、今、軽井沢高校に空き部屋があるということはこちらは承知している中で、どの部屋をどのように改修できるのか、そして一番大事な生徒がどうしたら通いやすいのか、通っていただけるのかという空間づくり。これを一番大事に今後改修計画の方も進めていきたいと、そのように考えております。以上、現状とこれから計画として上げていきたいところの内容になりますが、私からの説明は以上となります。

<こども教育課長>

すみません、それで先ほど金井の方からも説明ありました通り、やはり事務局案としても3つの候補地を挙げさせてもらってる中で、東部小学校は確かに住民から見ても人数が減って、空き教室があるんじゃないかという話の中で、真ん中にもあります通り、現状で、転用可能な教室は1教室程度、他は元々は2クラスずつ入っているスペースだったんですが、児童館が入ったりとか、その中で特別支援学級が増えてるとか、そういう部分においては空き教室はほとんどない。プラスまた上にもあるように、条件的にはやはり職員室とか、いろいろな部分を付帯していかなければならないので、増築していかなければいけな

い。増築するとかかなりの金額が増えるということで、視点の1番、2番が△となっているところです。

また植物園の展示館もいろいろ考えたんですが、確かに風越公園の中にありますから運動場とか体育館、うまく利用すれば使えるという中で、展示室なので、空間的な部分、いろいろ考えると大規模改修を行わなければいけない。ということになると、教室、図書館、保健室、職員室という区分け部分をしっかりと確保していかなければならないとなると、2番はまず×で大規模改修に数億かかってしまうということで、こちらの方はないということで、軽井沢高校でどうかという形で捉えているところでもあります。

以上です。

<宮本教育長>

ということで、提案等ありましたけど、何かご質問とかご意見とかありましたら。

<教育委員>

すみません。はい。不登校児を抱える母ですが、正直学校に行けない娘がじゃあ軽高の中にある学校だったらそこに行こうかな、っていうのがイメージできないんですけど、軽高の空いている教室を具体的にどんなふうに使ったらオープンドスクール（仮称）に来る子どもたちが、行きたいなと思える。そのイメージって、どういうふうに思ってもらっしゃるんですか？

<宮本教育長>

どうぞ。

<教育委員>

この中だと、むしろ一番ないなっていう感触なんです。すみません。申し訳な

いです。

<宮本教育長>

私から答えますか。

担当から答えたらいんじゃないですか。

担当がまず答えて補足をします。

<軽井沢高校・教育魅力化推進係長>

ありがとうございます。

まさにおっしゃる通りの意見も実際にこれまでのワークショップだったり、アンケートの中ではありました。

まず、いろんな角度から考えられるところがあるんですけども、すみませんちょっと前後してしまいますけれども、まずお金の関係だけで言いますと、新しく作るっていうところは一つ考えていたんですけどもやはりお金の面だったり、土地の状況だったり、アクセスの状況っていうところで、なかなか難しいというのが一点あります。

そうした中で軽井沢高校ですね、学校というところなので、どのようにしたら来ていただけるかいうところなんですけど、まずはその教室の中の改修ということで、例えばなんですけれども、子どもたち、生徒たちが伸び伸び自分らしく、自分の時間を作れたり自分のスペースを確保できたりという間取りはしっかりと確保していきたいなって思っているんです。

そもそも学校って言われるものに対して行きづらかったり、行けないというイメージが先行してしまうと思うんですけども、そこはまさにこれから改修工事の中の一つとしまして、足を運んでいただけるような工夫ということで、空間作りは大事にしていきたいと思っているところなんです。

一方で、こういった意見も実際あったんですけども、学校というものの建物を目に見える部分と、もう一点在校生、要は軽井沢高校生と会うのが嫌だとい

う意見も実際聞いております。

そういったところもあるので、できるだけ動線を被らないようにとか、そういった配慮ももちろん検討としては、今考えてるところでございます。

工夫としまして、空間作りを、あの重なりますけれども、来ていただくような形、そして1年目の改修工事、軽高を前提で話をしてしまって申し訳ないんですけども、改修工事を1年目に、最低限これが必要だよねというところはまず作って行くんですけども、2年目、3年目以降はですね、実際に通ってくる生徒の意見をしっかり聞いて、どういう場所だったら、どういう作りだったらいいっていうところを、お金の方もそこも絡んできてしまうけれども、十分に精査しながら、より皆さんが良い空間で学べるような体制ができるかという環境整備について実施していきたいと、そのように考えております。

すいません、教育長、もしよければ補足をお願いします。

<宮本教育長>

補足しますけど、まず不登校の子どもたちが学校というその建物に行きたくないわけではないわけです。つまり、学校というのはハードとソフトの面がある。基本的にはその子どもの不登校といういろんな理由があるので一概に言えませんけれども、その中の人間関係とか学校の文化とか学校のソフト面がどうしても駄目だという側面がある。

だから、どんな場所でも行けない子は行けないし、行ける子は行ける。

したがって、要は高校という学校であっても、基本的にはその中のソフト面がどうであるかという部分が一番大事だということなんです。それともう一つは、行くことだけを問題にしては駄目なんですよ。つまり、行ったあとどうなるのかっていうことを考えないといけない。

つまり発展性がないと駄目ってこと、発展性がどういうことかっていうと、その中で様々な活動が行われるわけです。このあと。具体的に言うと例えば鎌倉市にある由比が浜中学校はちゃんとした校舎を作っております。

中学校です。でも、子どもたちのほとんどは30人定員のうちの28人ぐらい

がほとんど毎日行って、行きたい、行きたいって言って夏休みも来るような学校になっています。

それは学校という、そのハード面が問題なのではないというふうに考えています。まずそこまで、以上です。

まだまだいろいろ言いたいこといっぱいあるんですけど、要は私達がやっていることというのが、オープンドスクール（仮称）を作るということだけではなくて、町の教育委員会としてやっているのは、「私たちの学校づくり」という方針でやってます。「私たちの学校づくり」とはどういうことかというのと、オープンドスクール（仮称）を作るっていうのと、既存の学校を変えていきたいと思いますという両面があるわけです。

前回の設置準備会議で言ったのですが、要は、最終的にはオープンドアがない町にしたい。つまり、既存の学校に不登校がないという状態にしたいわけです。学校で学びたいからオープンドスクール（仮称）に来るわけです。最終的には、そういった子どもが来られる既存の学校にしましょうということですね。

不登校の子どもはオープンドスクール（仮称）を作ったから既存校に行けなくても良いという状態を是認することはできないということです。

今、私達がやってることは、そういう意味なんです。

<教育委員>

学校に行けなくても学べるっていうのと矛盾するということですか。

<宮本教育長>

いや、いや違います。要は、「私たちの学校づくり」というのは最終的に、既存の学校の魅力化を進めていく。それとオープンドスクール（仮称）を作るという両面があるわけです。

<教育委員>

はい。

<宮本教育長>

つまり、どういうことかっていうと、既存の学校を魅力化していくっていう部分が、不登校をなくしていきましょうという方向なんです。

<教育委員>

それは概念として、不登校が学校に行ける行けないということではないでしょうか。

<宮本教育長>

概念じゃないです。実際に来ると考えています。

<教育委員>

実際に学校に行けるっていうことが目指すところですか。

<宮本教育長>

目指すところではない。そういうふうになればいい。

ですから、この今作るオープンドアスクール（仮称）も学校ではないものを作るということを目的にしているわけではないんです。

そういうふうにすると、私達の目指すところとは違うことをやることになるんです。

だから、軽井沢高校であれ、中学校であれ、小学校であれ、どんな場所でも、基本的にはいいんですけど、学校に作るために子どもたちが行けないっていう

状態になるかという、それは私達が目指すことではないし、子どもたちが来る来ないっていうのは学校にあるから来ないというわけではないんですよ。

そこですよ。

<教育委員>

はい。あの、そうですね。

学校にあるから行けないというだけじゃないことは理解をするんですけど、ただ、まず最初の一步として、足が向かないことにはそこの中に入って、どんなふうに学ぶかっていうステージに行かないわけで、その1個目のハードルが高いなと感じるのはやっぱり変わらないです。変わらないですが、とはいえ、いくらお金をかけられるかという問題もある中で、他の選択肢だと、とてもお金がかかる上、あるものの設備の中で、ソフトをいかに良くしていくことでトータルして目的を達成しようとしているということは理解をしています。

<宮本教育長>

それと発展性がないというのは、ちょっと語弊があると思うんですけども、要は子どもたちが行けるようになって、その施設というものの中身、要はどんな先生がいて、どんな教育、どんなふうな活動がなされているのかということがわかれば、子どもたちは別にそんなに恐れることはないと思うんですよ。

だから別にどんな建物の中にあろうと関係なく、それは学校であろうと、森の中の小屋であろうと、その中身がわかる中で来て、その学びを進めていきますと言ったときに、例えばすぐ相談できる、あるいはもっと人間関係が濃くなっていくような環境があったり、あるいは高校の中にあるわけですから、高校と連携するということが大切だと考えています。

町としては、全国初の連携型の中高一貫校を考えています。

軽井沢高校とオープンドアスクール（仮称）で、これは次のところでも言いますけれども、中高一貫にするんです。

そうすると不登校の子どもたちの高校進学っていうのは全国的に一番大きな問題なんですね。その部分で一つ大きな手段を提供できると、もちろんそれは軽井沢高校だけですけれども。

ただ高校にあるということは、高校入試がどういうものであるとか、入試情報がすぐに入りやすいとか、あるいは高校の先生もいるので、中学校の先生が交流しながら、お互いに助け合うとか、あるいは子どもたちがお互いに助け合うとか、あるいは軽高には小・中で不登校だった子どもたちもいっぱいいますから、そういったところの話を聞くとか、手を差し伸べてくれるとか。そういうことだっていっぱいあるわけですよ。

ですからそういう、次へのステップをいっぱい用意できるっていうのが、実は高校の場所なんだと。つまり、空いているからっていう部分もあるのですが、そこに置くことが実は大きなメリットだというふうに考えるわけです。

<教育委員>

ソフト面の工夫を期待するということですね。

今の状況からするとこの選択になるということは、理解をします。

<教育委員>

委員さんのお話の中で、結局、本当に悩んでいるお子さんたちの初めの一步のアプローチをもっともっと考えて欲しいというふうな内容も含まれているのかなという。

<宮本教育長>

初めの一步っていうのは、基本的にはどういう学校になるんだよとうこと、一番最初なんですね、それは第1号のところはなかなか難しいんですけど、その中がどういうものでやるかっていうことがわかってくると、その次のステップへ行きやすいわけですよ。

だから最初のところはちょっと大変かもしれませんが、その部分をしっかりあれこれするとか、実体がないのでね。なかなか難しいとは思いますが、それはこっちの方で工夫しながら、呼びかけるとか、そういうことをしていきます。

<教育委員>

いきなり、まず最初に軽高のこの敷地の同じ校門だとかなりハードルが高いなという気がするんで、入口の動線という話もありましたけど、入口もそうですけど、例えば学校に登校する前の時点で、何らかの交流が生徒とも先生ともできていて、人間関係がある程度できている中で、軽高でこういう授業がある、イベントがあるっていうので、行こうよってなるとハードルがぐっと下がる気がするんで、その場所にまず子どもたちに来てもらう。という、もう一つ手前の何かっていうのを、その先ほど教育長がおっしゃったそのソフト面の工夫の一つとしてぜひ検討していただければと思いました。

以上です。

<こども教育課長>

当然継続的に今もやっていますけど、ワークショップ、不登校とか教育支援センターに来てる子とか、そういう部分はSSも踏まえて、こういうことだよ、ああいうことだよということで既存の学校も含めてですね、どういった部分で自分たちが来たい、どうする？来るのが全てではない、教育長も言っていたんですけど、来るのが全てではない、オンライン授業もあるし、その部分の多様性の中で見出せる部分を、まずは一步踏み出してもらえるような形で仕組み作りをしていきたいという部分にはなっています。当然来年度には詳細な説明とか、学校見学とかっていうのは、当然考えてますし、その前に何回もワークショップ的な部分もぜひぜひ出てもらえるような工夫をしていきたい。保護者も含めて、子どもたちについても、出てきてもらいながら、その自分の思いの部分を話してもらえっていう場は設けていきたいとは考えてます。

<宮本教育長>

補足ですけど、教育支援センターにいる子どもたちに、ちらっと軽井沢高校だったらどう？って言ったら「ええー」とかっていう、そういう反応でしたね。

<こども教育課長>

だからやはり現場を見て、状況を見て、今、委員がおっしゃった通り、正面玄関から入るとするのは、今のところ考えてないんです。実はもう一つの案としてやはり自分たちの来やすさとか、高校生と一緒に入るのは抵抗があるとかそういうところは配慮していきながらやっていきたい。というのは今のところ考えています。

<教育委員>

裏からとか入れる？

<宮本教育長>

北校舎なんですよ。

<こども教育課長>

北校舎なので、裏門の校庭がある方を正門に実は考えている。なので、そこは住み分けをしっかりとやりながら、あと夜間中学もあるので、夜間中学に行きたいっていう、中学生期の子じゃない、もう学齢期を過ぎた人たちが車でも来られるような配慮はしていきたいというのはありますね。そこはしっかりと考えていきたいと。

<教育委員>

ありがとうございます。

<宮本教育長>

ちょっとまた具体的に教育課程とか日課とか、学校のイメージみたいなものがだんだん出てくると思いますけど。

(5) はよろしいですか。

<教育委員>

—承認—

<宮本教育長>

それでは5.その他ということをお願いします。

5. その他

<こども教育課課長補佐兼学校教育係長>

その他のところすみません。

記載をさせていただいておりますが、令和8年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連絡会総会および研修会についての日程が事務局の方から連絡がありましたのでこちらの方に記載をさせていただきました。

開催日時につきましては令和8年5月29日、金曜日、午後1時からとなっております。会場につきましては上越市にあります上越文化会館となっております。

今年度につきましては県内で研修会が開催されましたので、日帰りでの出席となりましたが、例年県外で開催される場合には、前日に先進地の視察をして、2日目にこちらの研修会の方に出席するというようなことになっておりますの

で、来年度につきましては5月28日、木曜日に先進地視察を行い、29日、金曜日、2日目、こちらの研修会に参加をしていきたいと考えております。また委員さんの出席につきまして、ご予約ご都合をつけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

詳細等来ましたらご連絡をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

以上になります。

<宮本教育長>

その他ございますか。

<生涯学習課長>

すみません、記載はないんですけども、姉妹都市ウイスラー生徒の受け入れの報告をちょっとさせていただきたいと思います。

昨晩ですね、ウイスラーから10名の生徒が軽井沢に到着し、ホストファミリーの方へお願いしました。今日から28日火曜日まで、軽井沢に滞在します。

今日は松代大本営と善光寺を見学するという予定です。午前中にこちらの方は終わって、これから善光寺に向かうということで、先ほど連絡がありました。

明日はカーリング体験や追分の泉洞寺で座禅体験、あと追分宿郷土館に行って勾玉作りなどを行っていただく予定となっております。

26日はホストファミリーデーということで、預かっているご家庭の方でいろいろ行事を考えていただいて1日過ごしていただくというような日になります。

27日につきましては軽井沢中学校で中学校の1日体験を午前中やりまして、午後に白糸の滝、資料館、あと湯川ふるさと公園と町長の表敬訪問をする予定となっております。

最終日の28日は午前中に旧軽井沢で散策を行っていただいて、午後南ヶ丘の中央工学校の方で日本文化体験をしていただくということを計画してございます。

以上報告とさせていただきます。

<宮本教育長>

その他お願いします。

<教育委員>

お願いします。昨日だったんですけど町の命を支える自殺対策推進協議会に参加したんですけども、そのお話をさせていただきます。

昨年も参加したんですけども、今、令和6年で県全体では自殺者が少し減っているんですけども、小中高が全国とか県で少しずつ増えているということで、長野県では小学校が0、中学校3、高校が8人ということでしたが、家庭、健康、生活、経済という原因は減少傾向だったのですが、やはり学校の問題でというのが増加しているってこと、特に学友との不和また受験や成績などで、自己肯定感が傷つけられているんじゃないかなという、いっぱいいっぱいになっている部分のこともあったんですが、それとまた他にやっぱり今、中高生は特にSNSのネットとの関係で、オーバードーズとか、特に中高生、簡単にその生と死の直結とか、あとゲームで生き返る、再生するというようなのを本気で考えてしまったりとか、そういう本当に簡単に見られるっていう傾向があるっていうこともお話されていました。

また、町として基本政策の中にもあるんですけども、児童生徒のSOSの出し方っていうこと、これをもう少しこういうときにどうしたらいいかといういろいろカードをもらったり、こういうところに電話すればいいんだよっていうのをもらうんだけど、結局小学生にスマホもなく、今、家の電話もなく、公衆電話もなくどうやって電話するのということや、本当にどうしたらいいんだろうというときに、先ほどのお話にもたくさんあったのですが、SS、せっかくスクールサポーターの方もいらっしゃるんですし、保健室とか、あといろんな窓口が

あるということを、いかに教えていかなきゃいけないかということも感じたというのと、今またゲートキーパーの研修をされているので、児童館とかの職員もそうですが、先生方の中でもこういうものに参加して、困っている子どもの様子を見るとか、そんな違った視点で見られるような、そんな気づきができるような研修とかへも参加させていただけるとありがたいなということを感じました。

また小学校の場合ですと、保護者の方に許可を取らないと関係機関に相談ができない場合もあったんですね。とても難しいということをお聞きしたりして、何か色々なことを含まれている。

先ほどの不登校のこともそうです。いろんなことを含めて、いろんな問題を抱えている子たちがいるなってことを改めて感じさせてもらいました。

以上です。

<宮本教育長>

その他何かございますか。よろしいですか。

ありがとうございました。

お返しします。

<こども教育課長>

それでは、以上をもちまして10月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。